

事 業 評 価 書

補 助 事 業 名	川田浄水場第1期拡張整備調査設計業務委託					
補 助 事 業 者 名	東村長					
実 施 場 所	東村川田地内					
補助事業の成果の目標	<p>東村川田浄水場は、平成12年度からSACO関連事業として防衛施設庁の協力を得て整備を行い、平成19年より共用開始し東村全域へ水道水の供給を行っている。</p> <p>川田浄水場の現供給能力は、地域住民及び村内の農産物加工施設への水量を見込んで整備しており、現在、処理能力が上限に達している状況である。このため、新規に誘致するホテルや誘致企業へ新たに水道水を供給する場合、浄水能力を上回るため、対応が困難となっている。</p> <p>今回リゾート開発計画(令和9年開業予定)等の取組は東村の人口の過疎化や地域産業の担い手不足、生活環境の整備等の課題解決の足掛かりとなる。水道施設の整備は村の立案する産業振興及び雇用創出並びに定住促進等振興策実現に欠くことのできない重要な社会インフラであり、安定給水はあらゆる施策の前提となるものである。</p> <p>以上のことから、本事業により実施設計を行うことで、浄水場としての機能強化を図り、安全な飲料水を持続的に供給し、適切な公衆衛生の維持を目的とする。</p>					
補 助 事 業 の 内 容	実施設計 一式					
補助事業の始期及び終期	令和5年度					
事業費及び交付金額		令和5年度				計
	事業費	円 34,972,184	円	円	円	円 34,972,184
	交付金額	21,617,000				21,617,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 本事業を実施したことにより、川田浄水場の整備工事に向けた設計書を作成することが出来た。 また、作成した設計書を基に令和6年10月より整備工事に着手したことを確認出来たことから、本実施設計が本施設の整備工事における必要な事業であったと評価する。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下の方法(防衛省と地域社会との協力を象徴するエンブレムの掲示を含む。)により地域住民への周知を図った。 1) 村ホームページへ掲載済み 2) 村広報誌へ掲載済み(R6.3月号)</p>					
事業の改善措置及び今後の対応	今後、本実施設計を踏まえ、施設の施工に繋げていく。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					